

令和2年度 猪名川町社会福祉協議会嘱託・臨時職員採用名簿登録について

猪名川町社会福祉協議会では、本会へ求職を希望される方に対して、標記のとおり採用名簿への登録を行っています。

つきましては、本年度についても登録を希望される方は、猪名川町社会福祉協議会のホームページより申請書をダウンロードいただき、必要事項に記入・写真を添付の上、猪名川町社会福祉協議会総務課まで持参もしくは郵送ください。

尚、これは事前に社会福祉協議会に就職を希望される方に登録いただき、必要の都度当方で選択し、面接等により選考するものです。採用名簿に登録されても、採用を約束するものではありませんのでご了承下さい。

また、資格職を希望される方は、登録証・免状など資格を証明するものの写しを必ず添付してください。

(登録有効期間は令和2年度中の1年限りとなりますので、ご注意ください。)

問い合わせ・登録先

社会福祉法人 猪名川町社会福祉協議会 総務課

兵庫県川辺郡猪名川町北田原字南山1-4-2

猪名川町総合福祉(ゆうあい)センター

電話 072-766-1200(代表) ファックス 072-766-8511

令和2年度猪名川町社会福祉協議会嘱託・臨時職員採用名簿登録申請書

(自己紹介欄)

令和 年 月 日作成

ふりがな 氏名		印	男 ・ 女	(写真貼り付け) 上半身・脱帽 カラー・白黒どちらでもよい (概ね6カ月以内に撮影したものを貼ってください)
生年月日	年 月 日生 満 歳			
ふりがな				
現住所	〒 Tel () FAX メールアドレス			
ふりがな		受付日		
連絡先	〒 Tel ()			
最終学歴	学校名	学部・学科	卒業年月	
			年 月	
主な職歴	勤務期間	勤務先	仕事の内容	
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
特技・ 趣味等				

《個人情報の利用目的》

この申請書に記載された個人情報については、嘱託・臨時職員の登録及び任用のため使用します。なお、提出いただいた登録申請書は、返却いたしません。

《採用までの流れ》

登録申請⇒欠員や新規の業務が発生した場合、総務課からご本人へ連絡⇒選考⇒採用
 ※登録は令和2年度中（R2.4～R3.3）に限り有効となります。

資格又は 免許等	名称	取得年月	発行機関等
		年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	

※運転免許以外の資格・免許は証明できるもの（例：看護師証など）の写しを必ず添付してください。
 ※ここまでで記入したくない箇所があれば、空欄にしておいてください。

(勤務希望欄)

希望した 動機・理由			
職種	ヘルパー 看護師 ケアワーカー 介護支援専門員 運転業務員 清掃作業員 一般事務 プール監視員 ガイドヘルパー コーディネーター（団体・ボランティア） 子育て広場担当 総務事務担当 栄養士 理学療法士 障害者相談支援 障害者就労支援 その他（ ）		
勤務可能 時期	時期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日 ごろまで	
	曜日	平日・土日・その他 []	
	形態	常勤（週29時間以上勤務）・非常勤（週29時間未満勤務）・短期間	
	時間帯	1日、半日（午前 ・午後 ） 夜勤可 <small>（通常の業務時間は、午前8時45分から午後5時30分。）</small>	
通勤方法	電車・バス・自家用車・自転車・徒歩・その他 [] 合計所要時間（ 時間 分）		
その他に希 望すること			

※ ここから下は、記入しないでください。

連絡日	連絡者所属・氏名	連絡結果（勤務可・不可等）	備考
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			

令和2年度
猪名川町社会福祉協議会 嘱託・臨時職員採用名簿登録の流れについて

①社協の嘱託・臨時職員の採用名簿へ登録を希望される方。



②登録申請書に記入の上、社協総務課へ提出。



③欠員や新規事業が発生した場合、登録者の内から、社協が選択して該当者の方へ連絡。



④選考（面接）



⑤採用

（注）登録の有効期限については、令和2年度中（令和2年4月～令和3年3月まで）に限りますので、ご留意願います。
次年度以降は、再度登録申請をしていただきます。